

# 我が国の海洋政策について

---

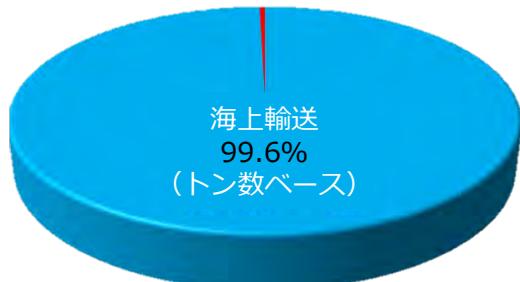
内閣府総合海洋政策推進事務局

# 我が国の海洋をめぐる状況



※ 排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号が規定する海域  
出典：海保庁ホームページ

## 我が国貿易量に占める海上輸送量割合 (2023)



海上輸送量：約803百万トン

## ○国土面積

約38万km<sup>2</sup> (世界第61位)

## ○領海・排他的経済水域の面積

約447万km<sup>2</sup>

- 国土面積の約12倍
- 世界第6位

(海外領土を含む場合は世界第8位)

### <海外領土を含まない場合>

順位	国名	面積 (万km <sup>2</sup> )
1	アメリカ	約870
2	ロシア	約790
3	オーストラリア	約750
4	インドネシア	590
5	カナダ	560
6	日本	447
7	ニュージーランド	約410

### <海外領土を含む場合>

順位	国名	面積 (万km <sup>2</sup> )
1	アメリカ	1150
2	フランス	1100
3	オーストラリア	814
4	ロシア	約790
5	イギリス	約680
6	インドネシア	590
7	カナダ	560
8	日本	447
9	ニュージーランド	440

出典：中原裕幸 (2015)、「日本海洋政策学会誌第5号」、P117-135

## ○日本の島の数

14,125島

※ 令和5年2月国土地理院発表。法令等に基づく島のほか、周囲長0.1km以上の海岸線で囲われた自然に形成されたと判断できる陸地を計数。

## ○海岸線延長

約3.5万km (世界第6位)

# 第4期海洋基本計画

## 海洋政策の推進の枠組み

- 海洋に関する諸施策は、**海洋基本法**（平成19年法律第33号）及び**海洋基本計画**に基づき、総合的かつ計画的に推進。
- 内閣に**総合海洋政策本部**を設置（本部長：総理）。
- 参与会議**が重要事項について審議し、本部長に意見。
- 第1期計画を平成20年3月に策定。以後、**概ね5年ごとに計画を見直し**。
- 令和5年4月28日、総合海洋政策本部会合で第4期計画案を了承の後、同日、**第4期計画を閣議決定**。

## 海洋基本計画の構成

### はじめに

#### 第1部 海洋政策のあり方

- 取組状況、最近の情勢
- 計画の策定及び実施に関し十分に認識すべき事項
- 海洋に関する施策についての基本的な方針

#### 第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき措置

#### 第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 海洋政策を推進するためのガバナンス 等

## 第4期海洋基本計画のポイント

### ○ 海洋政策上の喫緊の課題

#### ア 我が国周辺海域をめぐる情勢への対応

関係機関が連携して防衛力・海上法執行能力等の向上に取り組み、ハード面及びソフト面からますます我が国自身の努力によって抑止力・対処力を不斷に強化することが必要。

#### イ 気候変動や自然災害への対応

予測・防災・減災機能の強化や脱炭素社会の実現に向けた取組を推進し、国民の安全・安心に貢献することが重要。

#### ウ 国際競争力の強化

海洋分野における時代に即した実効性の高い施策や技術力の向上とその社会実装を通じた国際競争力強化の取組が急務。

#### エ 海洋人材の育成・確保

産業構造の転換やイノベーションに対応する技術を持った人材の育成・確保のため、産学官連携での取組が必要。

- 海洋政策の大きな変革・オーシャントランスフォーメーション・OX（Ocean Transformation）を推進すべき時との認識のもと、基本的な方針の大きな2つの柱として、「総合的な海洋の安全保障」及び「持続可能な海洋の構築」を位置付け。また、着実に実施すべき主要施策として、海洋の産業利用の促進、科学的知見の充実、海洋におけるDXの推進、北極政策の推進、国際連携・国際協力、海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進、感染症対策を位置付け。
- 総合的かつ計画的に講すべき措置 **379項目の施策** を **9つの分野** に列挙。担当府省庁を明記。

# 海洋開発等重点戦略

- 我が国は四面環海、かつ、世界第6位の管轄海域を有する海洋大国。
- 我が国の周辺海域を取り巻く情勢は近年一層緊迫化。また、脱炭素社会の実現等の社会的要請が高まるとともに、人口減少・労働力不足など、社会的課題の深刻化も懸念されている。
- 他方で、自律型無人探査機（AUV）、海洋資源開発等の海洋関連技術は進展。

→ 海洋開発を大きく変革する可能性のある新技術を梃に、国産海洋資源を始め、**我が国の安全保障・経済安全保障を強化する分野、市場の飛躍的な成長が期待される分野、脱炭素社会の実現等社会課題の解決に資する分野など、**  
**フロンティアの開拓を進め、我が国の成長につなげることが重要。**

複数年度を視野に入れた「**海洋開発等重点戦略**」を総合海洋政策本部が策定

海洋の開発・利用に関する施策のうち、**国益の観点から特に重要であって、各府省の取組に横ぐしを刺して、府省横断で取り組むべきもの**について、海洋環境保全との調和を念頭に、その強力な推進を図る。

## 重要ミッション（海洋開発等重点施策）についての基本的な方針

- **達成目標・使命：**  
海洋開発等重点戦略に基づき、必要な予算を確保して、海洋環境保全と調和した海洋の開発・利用の強力な推進を図ることにより、  
**「総合的な海洋の安全保障」及び「持続可能な海洋の構築」を通じた海洋立国の実現**を目指す。
- **重要ミッションの選定基準：**  
上記の目標・使命を達成するため、**①安全保障・経済安全保障の強化、②経済成長への貢献、③社会的課題の解決への貢献度が高く、社会実装・产业化・国際展開等の観点から、府省横断で戦略的かつ強力に取組を進めるべきもの**を選定。

# 海洋開発等重点戦略 重要ミッション

---

- 1 ) 自律型無人探査機 (AUV) の開発・利用の推進
- 2 ) 海洋状況把握 (MDA) 及び情報の利活用の推進
- 3 ) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進
- 4 ) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進
- 5 ) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握
- 6 ) 北極政策における国際連携の推進等

# 自律型無人探査機（AUV）の社会実装に向けた戦略

## AUV (Autonomous Underwater Vehicle)

人による遠隔操縦を必要とせず、自ら状況を判断して全自动で水中を航行するロボット

### 利用が期待される分野

- ・海洋資源開発
- ・洋上風力発電
- ・海洋観測・監視
- ・科学調査・研究
- ・海洋環境保全
- ・防災・減災
- ・海洋安全保障 など



## AUVの社会実装に向けた戦略（AUV戦略）の必要性

- ・少子高齢化による人口減少や産業構造の転換等を見据え、**広大な海洋の開発・利用における省人化や生産性向上**のため、AUVの洋上風力発電、海洋資源開発、海洋観測・調査、海洋安全保障、海洋環境保全、防災・減災等への導入が重要。
- ・我が国はAUVに関する高い技術を持つが、産業化は欧米が先行しており、**国産化・産業化が急務**。

### ポイント

**2030年までに我が国のAUV産業が育成され、海外展開まで可能となるよう、国が主導し官民が連携して取組を推進。**

## 1. 将来ビジョンと技術マップ、AUV開発の方向性の提示

将来ビジョン

+

技術マップ



### AUV技術開発の方向性（3類型）

- ・技術チャレンジ型
- ・目的特化型
- ・小型安価型



参考図：海洋無人機の種類と将来の海洋ロボティクス利用イメージ



参考図：AUV 3類型の関係性と規模感

## 2. 2030年までの産業育成に向けた取組

### （1）官民連携と利用実証の推進

AUV官民プラットフォーム  
において推進

### （2）共通化・標準化等

### （3）制度環境の整備

### （4）企業活動の促進方策、デュアルユースの推進

### （5）研究開発の推進

### （6）人材育成

総合海洋政策本部参与会議  
**AUV戦略プロジェクトチーム(PT)**  
(参与・有識者・関係府省※)

※内閣府、文部科学省、農林水産省、  
経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

AUV戦略の  
方向性  
提言書

**AUV官民プラットフォーム(PF)**  
(民間企業・関係団体・地方自治体・  
教育機関・専門家・関係府省等)

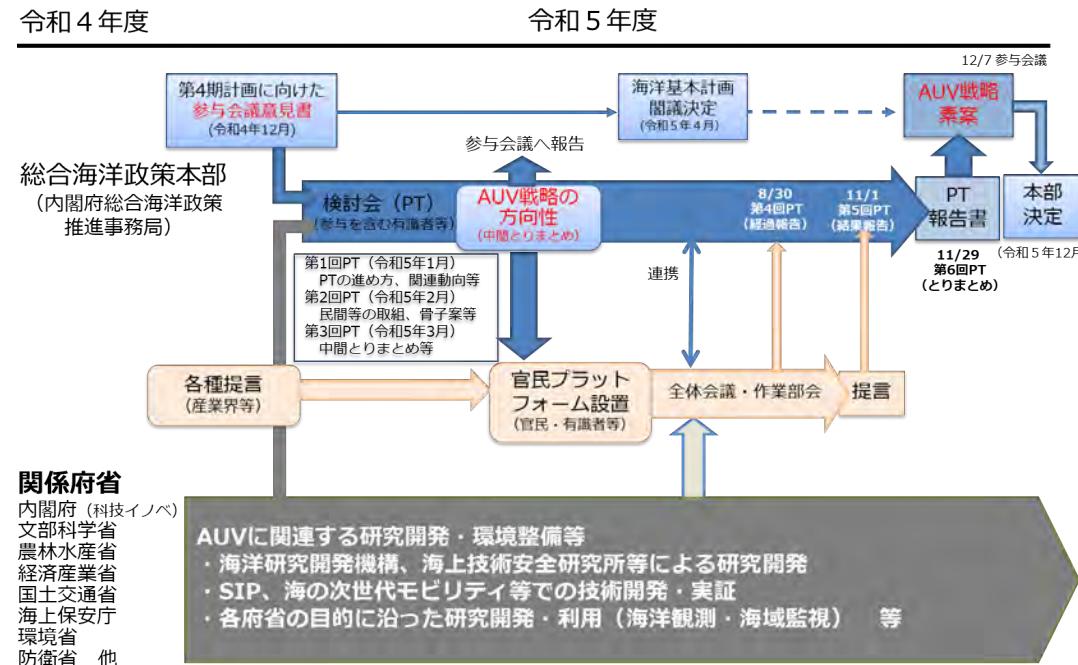
**AUV戦略については、2030年以降の  
具体的な取組等について検討し、隨時更新。**

# AUV官民PF等の経緯

- ◆ AUV の社会実装に向け、課題解決のための制度環境の整備等について検討するとともに、様々な情報共有を行うための官民の議論の場

## 【AUV戦略のとりまとめの経緯・AUV官民PFでの検討・提言】

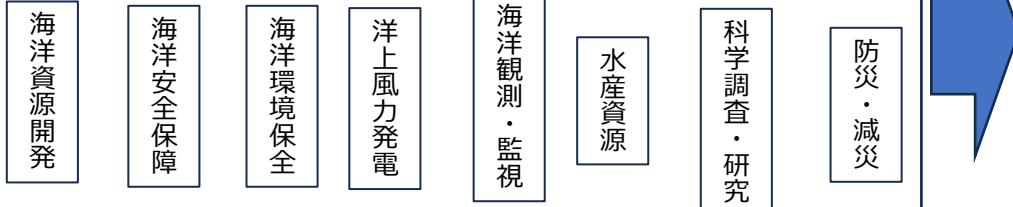
- 令和5年4月 総合海洋政策本部参与会議「自律型無人探査機（AUV）戦略プロジェクトチーム」による中間とりまとめ
- 令和5年10月 自律型無人探査機（AUV）官民プラットフォームによる「提言書」のとりまとめ  
～ 令和5年5月より同プラットフォームの全体会議の他、技術部会、利用部会を開催し、検討を実施 ～
- 令和5年12月 総合海洋政策本部による「自律型無人探査機（AUV）の社会実装に向けた戦略」の策定



# 検討作業イメージ

## 具体的な利用効果等の提示の必要性

- ◆ 定量情報を含む、より確度の高い利用効果を示す
- ◆ 各種の利用用途において、利用方法、利用効果等を具体化していく



## 個別の利用用途での利用方法などの深堀り

- ◆ より実践的な利用ニーズの深堀り
- ◆ AUV等の海洋ロボティクスを導入する場合と導入しない場合との比較により、利用効果を示す
- ◆ そのため、AUV等海洋ロボティクスの作業項目、作業方法、必要なリソース、取得データ等を導出
- ◆ 利用効果、実現可能性等の検討・検証

実現すべき機体等の機能・性能、運用要領等の導出

問題点、課題、改善点等の抽出

## 課題解決に向けた方策

- ◆ 技術開発
- ◆ 共通基盤の構築
- ◆ 制度環境の整備
- ◆ 人材確保・育成 など

# 我が国の特徴・強み等を生かした検討の視点（検討中の例）

## 【特徴・強み等（例）】

- ◆官民協働による国際展開（企業間の協調的な連携等により優位性を発揮）
- ◆点検保守におけるきめ細やかなメリハリ等によるライフサイクルコストの低減
- ◆気象・海象等に適応した維持管理システムの確立

東南アジアへの展開を目指す

日本の気象・海象環境との類似性等を起点に、先行者利益を狙う

- ◆ エレクトロニクス、生産管理、品質保証等の基盤的な技術力

## 【実現に向けた視点（例）】

- ◆ 利用実証事業等で取組を進めているロープロファイルモデルをもとに、事業展開段階におけるハイプロファイルモデルをねらう
- ◆ モノの販売に加え、ノウハウや高いユーザビリティ等の提案力を生かし、高付加価値をねらう

# 出口イメージ

## ～日本発の“海洋ロボティクス活用パッケージ”の海外展開を視野に入れたモデル構築～

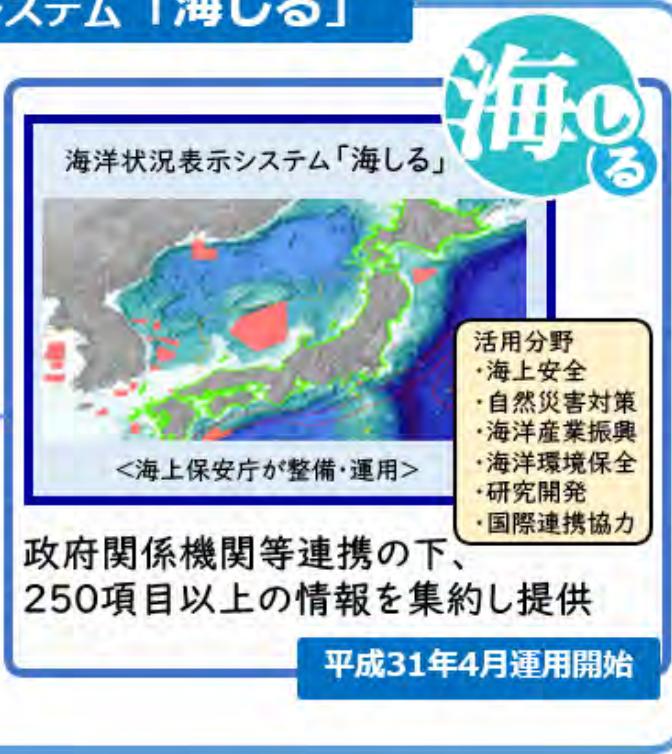
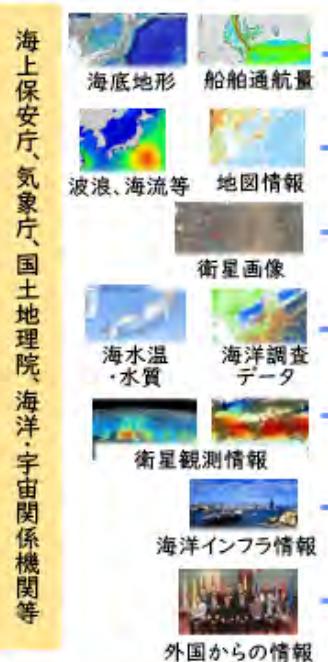
- ◆ AUVなどの海洋ロボティクスを開発・販売するにとどまらず、風力発電メンテナンスなどに活用し、取得されるデータ・情報の有効活用を含め、**日本発の「海洋ロボティクス活用パッケージ」の海外展開も視野に入れつつ、収益性の高いサービス提供モデルの構築を目指す。**
- ◆ **最新の国際動向を調査したところ、洋上風力発電における海洋ロボティクスによるサービスモデルの構築に関する将来ビジョンを描いている段階**にある。欧州を中心とする、洋上風力発電施設の維持管理において、無人機等の特徴等に応じて海洋ロボティクスの活用拡大によるシステムの構築を目指す点で、類似性がある。
- ◆ **我が国の特徴・強み等に着目し、海外勢との比較優位性を見出し、国際市場への積極的な展開を視野に入れ、取組を進める。**
- ◆ その取組を進める中で、**取得データの副次的利用の深堀り、拡大等を図っていき、他の利用用途の開拓、展開を進める。**

# 海洋状況表示システム「海しる」

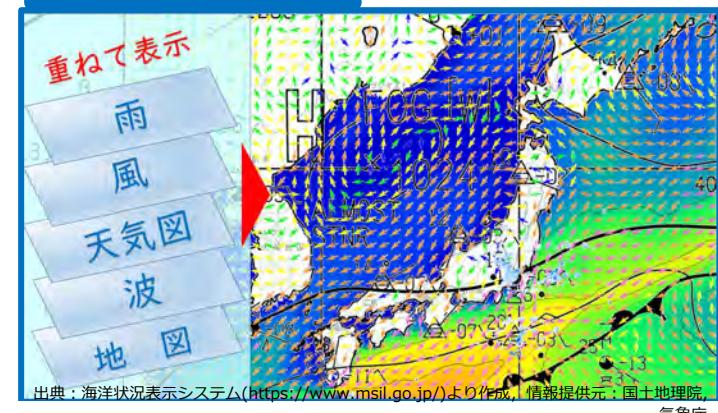
## 海しるの取り組み

- さまざまな海洋に関する地理空間情報を一元的に閲覧することができるWeb-GISサービスとして平成31年4月にスタート
- 「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」（平成28年 総合海洋政策本部決定）に基づき、内閣府の総合調整のもと海上保安庁が整備・運用
- 政府機関などが保有する250項目以上の海のデータを掲載
- 豊富なリアルタイム情報をスタティックな情報と重ね合わせて、動的に海洋情報を表示可能
- 海しるの掲載情報の充実、機能強化に取り組む

## 海のデータの共有システム「海しる」



## 「海しる」の表示例



# 海しるビジネスプラットフォームの構築

## 本事業の目的

- 海洋情報の産業分野への利活用促進のため、既存の「海しる」※にあわせ民間の情報も取り扱う「海しるビジネスプラットフォーム」を構築する（海洋開発等重点戦略）ことにより、官民が有する海洋情報の利活用促進及び流通活性化を図り、**海洋の各分野の成長産業化や産業創出に貢献する**

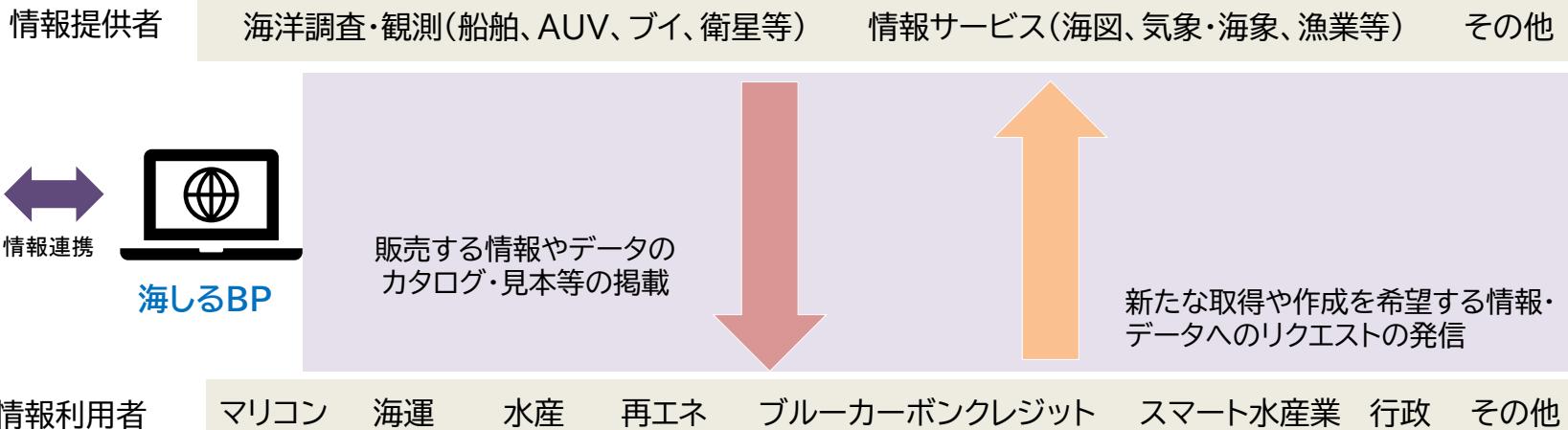
※政府関係機関が収集した情報を中心に提供中

## 海しるBPイメージ

海に関する情報や技術についてのニーズ・シーズの「マッチングサービス」（仲介）を提供※

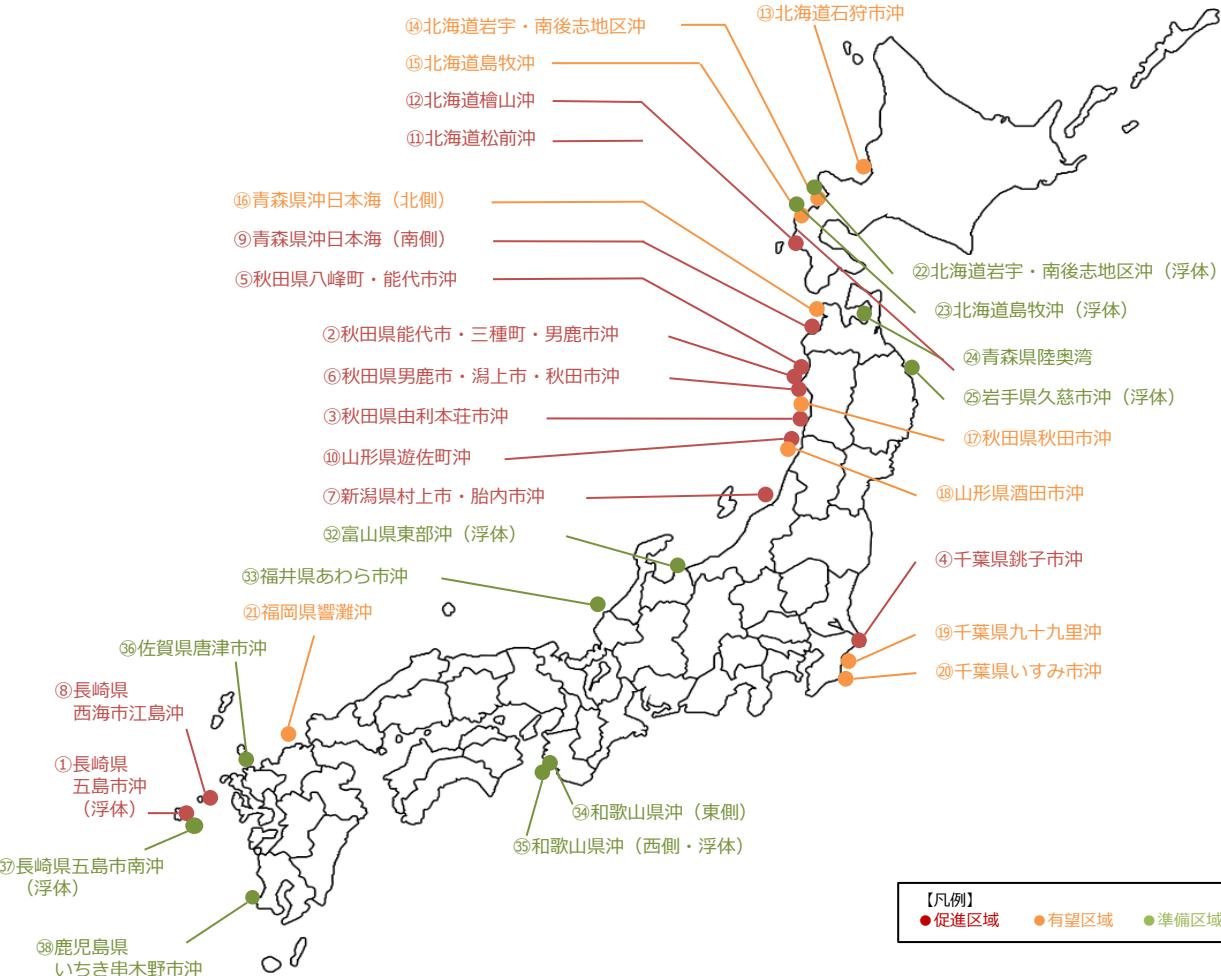
- ① 今ある情報に関する「カタログサービス」
- ② 今無い情報に対する「リクエストサービス」
- ③ 新たな技術や情報についての「見本市」

※「官民連携意見交換会」等を通じ把握するニーズを踏まえ構築し、令和11年度から運用開始予定



# 再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の導入促進

- 洋上風力発電の導入促進に向け、長期にわたる海域占用ルール等を整備した「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」を制定。2018年12月公布。2019年4月施行。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年に1,000万kW、2040年に3,000～4,500万kWの案件形成目標を掲げており、同法に基づく公募を開始した2020年から現在までの間で、合計約460万kWのプロジェクトが具体化。



※容量の記載について、事業者選定済の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量。  
 それ以外は、事業者が確保している系統接続の最大受電力、または系統確保スキームで算定した当該区域において想定する最大出力規模であり、区域の調整状況に応じて変動しうるもの。

(令和7年10月3日時点)

区域名	万kW※	事業者選定済
①長崎県五島市沖 (浮体)	1.7	
②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	41.5	
③秋田県由利本荘市沖	73.0	
④千葉県銚子市沖	37.0	
⑤秋田県八峰町・能代市沖	37.5	
⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	31.5	
⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4	
⑧長崎県西海水江島沖	42.0	
⑨青森県沖日本海 (南側)	61.5	
⑩山形県遊佐町沖	45.0	
⑪北海道松前沖	25～32	
⑫北海道檜山沖	91～114	
⑬北海道島牧沖	91～114	
⑭北海道岩宇・南後志地区沖	56～71	
⑮北海道島牧沖	44～56	
⑯青森県沖日本海 (北側)	30	
⑰秋田県秋田市沖	37	
⑱山形県酒田市沖	50	
⑲千葉県九十九里沖	40	
⑳千葉県いすみ市沖	41	
㉑福岡県響灘沖	48	
㉒北海道岩宇・南後志地区沖 (浮体)	31	
㉓北海道島牧沖 (浮体)	22	
㉔青森県陸奥湾	33	
㉕岩手県久慈市沖 (浮体)	34	
㉖千葉県旭市沖	35	
㉗東京都大島町沖 (浮体)	36	
㉘東京都新島村沖 (浮体)	37	
㉙東京都神津島村沖 (浮体)	38	
㉚東京都三宅村沖 (浮体)	39	

## 背景・必要性

○我が国における2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされている。

○2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成目標を掲げており、領海及び内水における海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下、「再エネ海域利用法」という。）に基づく案件形成の促進に加え、我が国の排他的経済水域（以下、「EEZ」という。）における案件形成に取り組んでいく必要がある。

○こうした中、現在の再エネ海域利用法では、適用対象を「領海及び内水」としており、EEZについての定めはないことから、EEZにおける海洋再生可能エネルギー発電設備の設置に係る制度を創設する。

○また、洋上風力発電事業の案件形成の促進に当たって、海洋環境等の保全の観点から適切な配慮を行うため、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域（以下、「促進区域」という。）の指定の際に、国が必要な調査を行う仕組みを創設する。

## 【目標・効果】

EEZにおける海洋再生可能エネルギー発電設備の設置許可や、海洋環境等の保全に配慮した海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定を通じて、海洋再生可能エネルギーの導入拡大を図る。

## (KPI)

2030年までに1,000万kW、

2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成

## 改正概要

OEEZに設置される洋上風力発電設備について、長期間の設置を認める制度を創設。

## 【EEZにおける洋上風力発電設備の設置までの流れ】

① 経済産業大臣は、自然的条件等が適当である区域について、公告縦覧や関係行政機関との協議を行い、募集区域として指定することができる。

② 募集区域に海洋再生可能エネルギー発電設備を設置しようとする者は、設置区域の案や事業計画の案を提出し、経済産業大臣及び国土交通大臣による仮の地位の付与を受けることができる。

③ 経済産業大臣及び国土交通大臣は、仮の地位の付与を受けた事業者、利害関係者等を構成員とし、発電事業の実施に必要な協議を行う協議会を組織するものとする。

④ 経済産業大臣及び国土交通大臣は、協議会において協議が調った事項と整合的であること等の許可基準に適合している場合に限り、設置を許可することができる。

※EEZにおける洋上風力等に係る発電設備の設置を禁止し、募集区域以外の海域においては設置許可は行わない。

○促進区域（領海及び内水）及び募集区域（EEZ）の指定等の際に、海洋環境等の保全の観点から、環境大臣が調査を行うこととし、これに伴い、環境影響評価法の相当する手続を適用しないこととする。

○法律の題名を「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律」に改める。

# 南鳥島の概要

排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律(低潮線保全法)の政令により、南鳥島と沖ノ鳥島を特定離島に指定。南鳥島において特定離島港湾施設の整備等を実施。

また、低潮線保全基本計画(平成22年7月閣議決定)において、特定離島を拠点とした活動の目標として、海洋鉱物資源開発の推進も位置付けられており、周辺海域での海洋鉱物資源量調査等を実施。

## 1. 地理関係

最高標高：約9m (平坦な島)

面積：約1.5km<sup>2</sup> (1辺-約2kmの正三角形)

位置：東京から約1,950km



## 2. 施設関係

土地・建物等：防衛省・国交省・気象庁・林野庁が行政財産として所有

滑走路：自衛隊輸送機が利用

特定離島港湾施設：岸壁、泊地



南鳥島



特定離島港湾施設



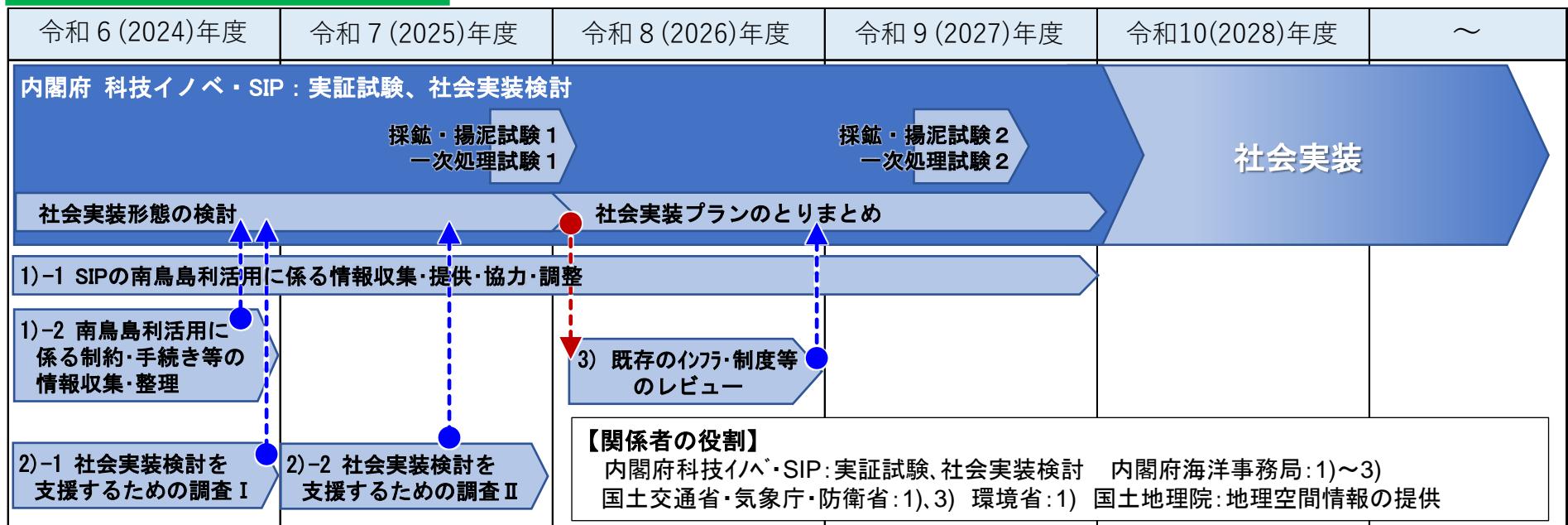
滑走路

資料:国土交通省・国土地理院・気象庁・防衛省HPに掲載されている情報を基に、内閣府総合海洋政策推進事務局が作成

# 海洋開発等重点戦略における社会実装検討の支援

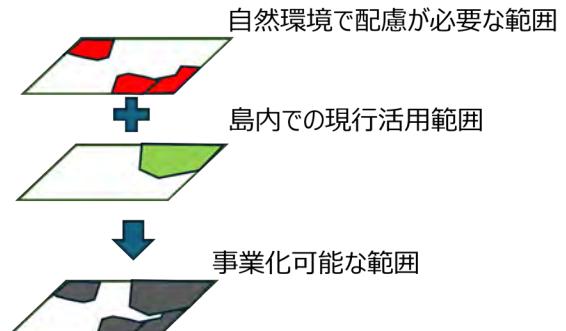
## 取組の方向性

## 海洋開発等重点戦略工程表より抜粋



- SIPの検討が円滑かつ確実に進むことを目的として、南鳥島の制約事項・調整事項や、現場条件（地形・土質・自然条件等）、自然リスクの情報（台風、高潮、津波）等の項目に関して検討・調査等を行い、必要な情報をSIPに対して提供。

## 事業実施可能範囲の考え方 (イメージ)



## 国境離島の保全・管理に関する取組

- 広大な管轄海域を有する我が国にとって、本土から遠隔の地にある国境離島を安定的に保全・管理することは極めて重要。これまで、国境離島の名称付与、無主の無人国境離島の国有財産化等の取組を実施してきたところ。
- 現在は、関係府省庁が連携し、国境離島の状況把握を継続的に実施しており、引き続き、定期的な状況把握を行うとともに、海洋開発等重点戦略に基づき国境離島の状況把握の強化を図る。

## 国境離島の内訳

我が国が現に保全・管理を行っている国境離島(473島)<sup>(注1)</sup> ━━━━━━ 有人離島 (58島) <sup>(注2)</sup>

(注1) 令和5年2月に公表した国境離島の状況とりまとめにより484島から473島に。

このほか、北方領土の国境離島（37島）及び竹島の国境離島（4島）がある。

（注2）現に日本国民が居住している離島

## 国境離島の状況把握

内閣府が中心となり関係府省庁間で連携し、航空写真や衛星画像、巡視等を活用した状況把握を実施



## 状況把握の例



## 航空写真や衛星画像を活用した状況把握



### 巡回等による状況把握

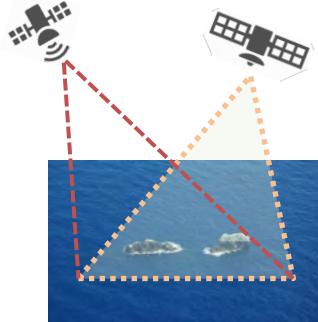
# 海洋開発等重点戦略に基づく空中写真撮影の実施

- 直近の空中写真の撮影から相当の年数が経過しているものが多くあることを踏まえ、今後は、5年以下の周期で空中写真の撮影等を行う。
- 空中写真撮影にも必要な国境離島の基準点の設置及び設置した基準点の維持管理(改測等)を行う。

## 空中写真の撮影



衛星による定点観測のイメージ



令和10年度までに473島の空中写真等の画像を取得

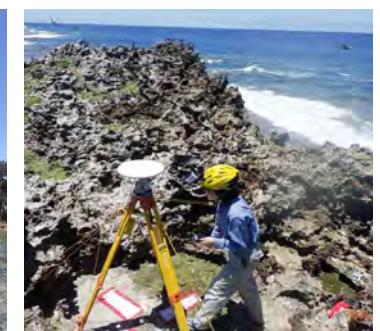
○地図作成等を目的とした空中写真撮影(約40%) **地理院**

国土地理院が地図作成や国土管理の観点から継続的に実施している離島の空中写真撮影の一環として実施

○状況把握を目的とした空中写真撮影等(約60%) **内閣府**

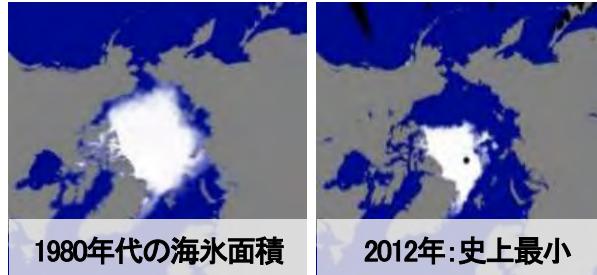
国境離島の状況把握を目的として空中写真等の画像を計画的に取得、うち85島について令和7年度予算を要求

## 基準点の設置・維持管理



## 1. 北極の重要性

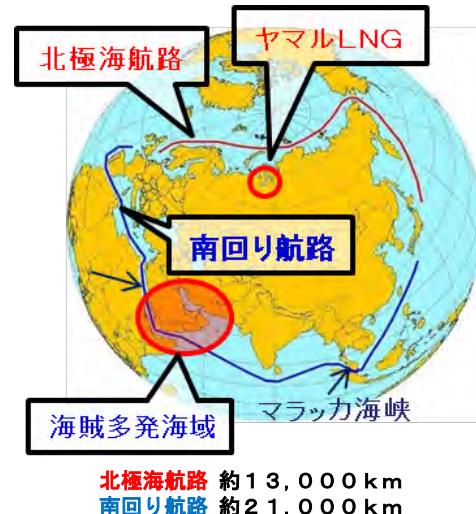
- ①北極海は、深海底と並んで海洋の最後のフロンティア
- ②北極域は地球上で最も早いペースで温暖化が進行
- ・夏季海氷面積は過去35年で約3分の2に減少
- ・海上輸送における新たな選択肢としての「北極海航路」  
アジアと欧州を結ぶ海上輸送ルートは、「南回り航路」と比較し、  
航行距離を約6割に短縮



⇒氷海域である北極海航路の運航に当たっては、運航にかかる予測精度や予見可能性の向上が不可欠

- ③北極域における気候変動は、日本を含む中緯度域の異常気象に影響

(例)北極海の海氷減少により、北極海の低気圧が北にずれ、大陸側はシベリア高気圧が拡大し、日本に寒冬と豪雪をもたらす(JAMSTEC2012) ⇒北極域での観測・研究は、精緻な気象・気候予測のために高いニーズ



## 2. 我が国の北極政策～政策文書～

- ①「我が国の北極政策」(平成27年10月16日総合海洋政策本部決定)  
・研究開発、国際協力、持続的な利用の3分野を柱とした、我が国として初の包括的な北極政策を決定。
- ②第4期海洋基本計画(令和5年4月28日閣議決定)  
・北極政策を着実に推進すべき主要施策として位置づけ。

(以下、第4期海洋基本計画第1部3-3. (4) 北極政策の推進 より抜粋)

北極域研究船の着実な建造や北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)等による観測・研究・人材育成の推進、国際連携による観測データの共有の推進、先住民との連携強化、北極海航路に関する情報収集と産学官協議会を通じた情報提供、関係する各分野での国際ルール形成への貢献及び水産資源の保存管理に係る国際枠組みの実施の促進等を着実に進める。

特に、北極域研究船については、完工後速やかに運用できるように国際研究プラットフォームとしての利活用方策や航行計画を検討する。



# 海洋開発等重点戦略に基づく北極政策における国際連携の推進等

## 海洋開発等重点戦略(令和6年4月総合海洋政策本部決定)

### 3-6. 北極政策における国際連携の推進等 (1)背景・現状及び施策の必要性

国際情勢の変化も踏まえつつ、「我が国の北極政策」に示された具体的な取組の3分野を踏まえ、①研究開発の推進（「我が国の北極政策」にいう「研究開発」）、②持続可能な利活用の可能性の探求（「我が国の北極政策」にいう「持続的な利用」）及び③国際的なルール形成への寄与（「我が国の北極政策」にいう「国際協力」）につき、北極評議会参加国等の適切なパートナー国との協力の下で、着実に進める必要がある。

#### (2)達成すべき目標（中略）

将来的には北極海 航路の利活用や北極域における鉱物資源・生物資源の開発等の成果を我が国の経済に貢献していくことを目指す。

## 北極に関する国際シンポジウムの開催(案)

### 1. 背景・目的

- 総合海洋政策本部にて策定された平成27年「我が国の北極政策」、令和5年「第4期海洋基本計画」及び令和6年「海洋開発等重点戦略」に基づき、我が国として、北極政策の三本柱である「研究開発の推進」「持続可能な利活用の探求」「国際的なルール形成への寄与」の実現に向け、国際シンポジウム等の開催、北極域研究船「みらいⅡ」の国際研究プラットフォーム化等への取組を通じ、北極政策の国際連携を推進することとなっている。
- 今般、令和6年度に行った北極政策に関する調査事業で得られた情報も踏まえ、我が国の北極政策に対する理解促進及び今後の我が国の北極政策実現に向けた北極評議会参加国等の関係各国との連携強化を目的として、北極域における我が国の取組及び関係各国との連携に関する国際シンポジウムを開催する。

### 2. 開催時期等

- 開催日：2026年3月13日（金） 於：三田共用会議所
- 想定される出席者：国内外の政府関係者、民間企業、研究者等（※調整中）

# 日本成長戦略における戦略分野

- 2025年11月4日、内閣に日本成長戦略本部設置。
- リスクや社会課題に対し、先手を打った官民連携の戦略的投資を促進し、世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を実現することを目的。
- 来年の夏、日本の供給構造を抜本的に強化して、『強い経済』を実現するための成長戦略の策定を目指し、成長戦略の検討課題等について議論。

## 成長戦略の検討課題

### 1. 「危機管理投資」・「成長投資」による強い経済の実現

- ◆ 「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野における、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援。
- ◆ AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙など、戦略分野毎の取りまとめ担当大臣が、業所管大臣や需要側大臣等と協力して、官民投資の促進策を策定。日本成長戦略担当大臣が全体を取りまとめ。

### 「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野

AI・半導体	造船	量子	合成生物学・バイオ	航空・宇宙	デジタル・サイバーセキュリティ
コンテンツ	フードテック	資源・エネルギー 一安全 保障・GX	防災・国土強靭化	創薬・先端医療	フュージョンエネルギー
マテリアル (重要鉱物・部 素材)	港湾ロジスティ クス	防衛産業	情報通信	海洋	(担当大臣) 海洋政策担当大臣

### 2. 分野横断的課題への対応

- ◆ 新技術立国・勝ち筋となる産業分野の国際競争力強化に資する戦略的支援。

## 高市総理発言（抜粋）～第1回日本成長戦略本部、令和7年1月4日～

・・この日本成長戦略本部で、**日本の供給構造を抜本的に強化して、『強い経済』を実現するための成長戦略を強力に推進**していきます。

**成長戦略の肝は、『危機管理投資』**です。リスクや社会課題に対して、先手を打って供給力を抜本的に強化するために、**官民連携の戦略的投資を促進**します。世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を目指します。

・・各戦略分野の供給力強化策として、**複数年度にわたる予算措置のコミットメントなど、投資の予見可能性向上につながる措置**を検討してください。研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開といった事業フェーズを念頭に、**防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策**を取り入れてください。

これらの措置を通じて実現される、**投資内容やその時期、目標額などを含めた『官民投資ロードマップ』を策定**してください。その中で、成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示してください。

・・・

# 戦略17分野における「官民投資ロードマップ」に盛り込むべき内容

- 日本成長戦略本部・会議等における総理指示を踏まえ、17の戦略分野毎の担当大臣において、今春までに、下記の項目を盛り込んだ、政府による多角的・戦略的な供給力強化策(※)をとりまとめる。  
(※)供給サイドに直接働きかける措置のみならず、戦略的投資促進に繋がる規制改革や国際標準化・海外市場開拓等の需要サイドからの政策も含めるなど、次頁に記載の「5つの基本的考え方」を踏まえたロードマップとする。
- **検討の大枠**：※今後の成長戦略会議等の議論次第で細かな内容含め変わり得るが、分野別WGの立ち上げを見据え、先んじて検討の大枠を示すもの。  
① 当該分野の現状認識と目指す姿（目標）を整理し、  
② 日本としての勝ち筋の特定に加え、官民投資の具体像と定量的インパクトの見込み（道筋）を示した上で、  
③ 実行に向けた課題を整理し、これを解消するために必要な、複数年度の予算措置コミットメントや税制など投資の予見可能性向上に繋がる政策パッケージ（政策手段）を提示する。

## 1. 当該分野の現状認識と目指す姿 【目標】

- (1) 現状の整理
  - ① 当該分野の現状
  - ② 当該分野を取り巻く環境と構造変化
  - ③ 経済的・戦略的な重要性
- (2) 当該分野の目標
  - ① 国内外で獲得を目指す市場
  - ② 達成すべき戦略的な目標

## 2. 勝ち筋の特定と官民投資の具体像、 定量的インパクト【道筋】

- (1) 基本戦略
  - ① 当該分野における勝ち筋
  - ② 我が国として構築すべき機能
- (2) 官民投資の具体像
  - ① 投資内容
  - ② 投資額・時期
- (3) 定量的なインパクト

## 3. 官民投資促進に向けた課題と 政策パッケージ【政策手段】

- (1) 投資促進に向けた課題
- (2) 講じるべき政策パッケージ
  - ① 国内投資支援
  - ② 需要創出・市場確保  
・社会実装支援
  - ③ 立地競争力強化
  - ④ 国際連携

## 体制

<b>WG長</b>	内閣府特命担当大臣（海洋政策）
<b>構成員</b>	
江夏 あかね	（株）野村資本市場研究所野村サステナビリティ研究センター長
片桐 紀子	PwCコンサルティング（同）ディレクター
片田江 舞子	Red Capital（株）代表取締役マネージングパートナー
白坂 成功	慶應義塾大学大学院教授
鈴木 純	帝人（株）シニア・アドバイザー
角南 篤	笹川平和財団理事長
満岡 次郎	日本経済団体連合会海洋開発推進委員会委員長 (株) IHI取締役会長
村川 豊	（株）NTTデータ特別参与
野城 菜帆	（株）MizLinx代表取締役
大和 裕幸	（国研）海洋研究開発機構理事長

## 関係行政機関（特段記載のないものは局長級）

NSS、府科技、府宇宙、外務省、文科省、水産庁、経産省、  
国交省、海保庁、環境省、防衛省

## 今後の予定

2026年

○1月（キックオフ）

官民投資ロードマップの議論の進め方  
(有識者からのプレゼン)

○2月・3月・4月

柱ごとの議論

（例）

- ・省人化・無人化技術の社会実装
- ・海洋状況把握と海洋情報の産業分野での利活用
- ・海洋資源開発
- ・研究開発、スタートアップ支援
- ・離島

○5月

官民投資ロードマップ（案）取りまとめ

# ご清聴ありがとうございました



海洋政策



<https://www8.cao.go.jp/ocean/index.html>

